

令和6年度 第2回 草津市文教施設・産業振興施設指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和6年10月17日(木)	開催時間	午前9時から 午前10時45分まで
出席者	①～④委員3名、施設担当職員3名、事務局4名、申請者		
傍聴者	①～④0人		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めることについて ①「矢倉まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ②「老上まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ③「老上西まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ④「常盤まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定		
1	開会		
2	「草津市立地域まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定【非公募】 ・担当課より施設概要等説明 ①「矢倉まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・採点(非公開) ②「老上まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・採点(非公開) ③「老上西まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・採点(非公開) ④「常盤まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・採点(非公開) ①～④ ・審査・採決(非公開)		
3	事務連絡		
4	閉会		

◆令和7年3月31日で指定期間満了を迎える「草津市立地域まちづくりセンター」4施設（矢倉まちづくりセンター、老上まちづくりセンター、老上西まちづくりセンター、常盤まちづくりセンター）において、申請のあった団体（以下「申請者」という。）が指定管理者として適任かどうか審議を行った。

## 1 担当課説明

施設概要や評価のポイント等について説明

## 2 申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

### ①「矢倉まちづくりセンター」

◆矢倉学区未来のまち協議会（以下「協議会（矢倉）」という。）による申請内容の説明：略（以下 質疑応答）

<委員（以下「委」という。）>：①若手の確保について、役員の構成含め戦略的に取り組んでおられるが、一番若い方でいくつくらいの方がいるのか。そのような世代に対してどのような取組をされているのか。

②利用者について、令和元年度は約19,000人の利用者が居るが、令和5年度は約13,000人であり、まだコロナ禍前の状況には戻っていない。今後、コロナ禍前の水準まで戻したいのか、現状維持でいくのかどのようにお考えか。

③決算について、指定管理事業に関しては収支差がゼロに近いが、協議会としての繰越金が多い。毎年繰越されているが、1,000万円を超える金額であるため、この取り扱いについて組織としてどのように考えているか。

<協議会（矢倉）>：①一番若い世代で言うと、40代だが人数は少ない。そのような世代への取組についてだが、ちょうどこの世代は小学生の保護者が多いと感じており、2年前から、小学生が参加する事業については、これまで児童のみの参加だったものを、親子で参加する形へと変更している。そうすることで、保護者同士の会話が増え、地域で顔見知りの方が増えていき、まちづくりのきっかけになればと考えている。そのおかげで少しずつ、町内のお祭り等の行事に参加いただける方が増えてきたと感じている。

②利用者については、まちづくりセンターの建て替えを控えているため、新たな団体の利用が少ないのが現状である。センターが移動することに伴い、今後新しいセンターでどのように活動できるのか不安に思われている方が多い。一方で、協議会単独の事業に参加される方は増加傾向にあるため、センターが新しくなれば、コロナ禍前の水準に戻るのにあまり時間はかからないのではないかと考えている。高齢者の利用については、以前は高齢者対象の事業を実施する際は、こちらから連絡して、参加を促していた。今は、職員が出勤する前からセンターに列ができています。「行列のできるまちづくりセンター」をテーマに掲げて活動してきた成果と感じており、これを続けていけば自然と利用者も戻るのではないかと考えている。

③繰越金については、総会でも住民から同様の意見が出た。確かに繰越金を増やすことは我々の目的ではないため、住民から集める会費を減らした。今ある繰越金については、災害が発生した場合を想定して必要であると考えている金額である。能登の事例を踏まえても、公助が動き出すには1週間程度かかる。支援物資も5日は超えて

いることから、やはり初動には地域のお金が必要であると考え、今年の総会でも住民に説明し、承諾いただいている。

<委>：都会では、独居老人が増えているが、矢倉学区ではどうか。

<協議会（矢倉）>：矢倉学区は、比較的活発な高齢者が多いが、いつまでもこれが続くとは考えていない。運動をされる機会や外出される機会が減ると、いずれは増えてくると考えている。そのため、まずは家から出る機会を1回でも増やす取組を実施している。今回ふれあいまつりで初めての取組として敬老祝賀会を実施し、一般企業にも協力をお願いして、巡回バスを出してもらい、体力的に外出することが難しい方でも、少しでも顔を出してもらうように取り組んだ。また、立命館大学や関係団体に企画と運営をお願いし、茶菓子の提供やポッチャを若者と高齢者が一緒にした。記念品についても、こちらから発送するのではなく、センターまで取りに来ていただく形にしたことで、少しでも体を動かすきっかけになればと取り組んでいる。

## ②「老上まちづくりセンター」

◆老上学区まちづくり協議会（以下「協議会（老上）」という。）による申請内容の説明：略（以下 質疑応答）

<委員（以下「委」という。）>：①先程、口頭では事務局職員は5名とおっしゃられたが、申請書には4名と記されている。どちらが正しいか。

②利用者について、令和元年度は約28,000人の利用者が居るが、令和5年度は約21,000人であり、まだコロナ禍前の状況には戻っていない。人口と世帯数が増えているとのことであったが、今後、コロナ禍前の水準まで戻したいのか、現状維持でいくのかどのようにお考えか。

③役員が現在20名弱おられるということだが、他の地域を見ると数を絞っている傾向がある。役員体制の若返りを含めた今後の考え方について教えてほしい。

<協議会（老上）>：①指定管理事業に関する職員が4名、交付金事業に関する職員が1名ということである。

②以前は、諸証明の発行等も行っており、ある意味市役所の支所的な役割を担っていたが、現在は自発的に関わりを持ちたいという方のみが来られる傾向にある。

貸館を利用されている方も若者と高齢者に2極化しているため、できるだけセンターを地域の活動の場として活用していただけるように取り組んでいく。

③役員については、各町内会長や各種団体の代表から選んでおり、それぞれの事業については、それぞれの団体でという形で分担している。それぞれの団体の活動内容については、月に1回の理事会で共有している。役員体制の見直しについてだが、新しくできた団地等では、町内会長が1年で交代されることが多く、継続的な若返りが難しい状況である。

<委>：協議会としての決算は資料から確認できたが、指定管理事業としての決算（令和3年度～令和5年度分）を教えて欲しい。

<協議会（老上）>：令和5年度は、残金が791,888円（うち、講座受講料等の諸収入が519,733円、指定管理料の残金が272,155円）である。令和4年度は、一時期職員を雇うことができなかった期間があったため、少し多く残金が発生しており、残金1,459,136円（うち、講座受講料等の諸収入が433,1

78円、指定管理料の残金が1,025,958円)である。令和3年度は、残金が950,419円(うち、講座受講料等の諸収入が336,592円、指定管理料の残金が613,827円)である。

<委>: プリムタウンという大きな団地ができ、新築マンション等の新たな住民には、なかなか活動に協力いただけないとのことだが、そのような住民は増えてきているのか。

<協議会(老上)>: プリムタウンについては3つの町内会に区分けされており、それぞれの町内会において順調に町内会活動されている。駅前の新築マンション等に対しては資料の配布や定期的なパトロールで積極的に働きかけているのが現状である。

### ③「老上西まちづくりセンター」

◆老上西学区まちづくり協議会(以下「協議会(老上西)」という。)による申請内容の説明: 略

(以下 質疑応答)

<委員(以下「委」という。)>: ①有償ボランティアについて、どの程度の予算と人数を見込んでいるのか。

②事務局職員5名は全て正規職員ではないとのことだが、他の協議会では正規職員化をしているところもある。協議会(老上西)は今後どのような予定か。

<協議会(老上西)>: ①有償ボランティアについては、現在検討中であり、具体的な予算や人数についてまだ数値化していないが、自主財源や市の交付金を活用する予定である。

②現状として、無期雇用を希望している職員が居ないため、正規職員化については検討していない。

<委>: 有償ボランティアについて、具体的にどのような内容を検討しているのか。

<協議会(老上西)>: 経緯としては、国が進めている地域包括ケアシステム(地域でやらなければならない課題)を解決するためにどうするか検討するに当たり、まずは高齢者がどのようなことに困っておられるのかを探り、どのように解決するかを検討したのが始まり。解決に向けて継続的に取り組むためには、有償のボランティアが必要なのではないかということに至った。

### ④「常盤まちづくりセンター」

◆人と地域が輝く常盤協議会(以下「協議会(常盤)」という。)による申請内容の説明: 略  
(以下 質疑応答)

<委員(以下「委」という。)>: 申請書において事務局長が2名記載されているが、2名いるのか。

<協議会(常盤)>: 2名中、1名は事務局職員である。

<委>: ホームページにおいて、総会の資料が掲載されていたり、されていなかったりするが、何か理由はあるのか。

<協議会(常盤)>: 総会で異議等が無かったものについては掲載していない。

<委>: 異議の有無に関わらず、総会の報告としてホームページに掲載されていると、住民にとってよい情報公開になると思うので、今後検討されたい。

<委>：まちづくり計画は作成されているか。

<協議会（常盤）>：作成している。内容については、今年度見直しを実施している。

<委>：まちづくり計画についても、住民が気軽に見れるようにホームページに掲載されたい。

<協議会（常盤）>：今後検討していく。

※その他、申請書類における誤字および資料の添付漏れについて指摘があった。

### 3 採決

各委員による採点の結果、全施設が最低基準点を上回っており、出席委員全員の賛成が得られたことから、指定管理者として各学区のまちづくり協議会を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。